



暮らし

## 市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

\*お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

HP…ホームページ

※費用の記載がないものは無料です。

### 人権擁護委員 法務大臣表彰受賞

長年人権擁護委員を務めておられる、葛巻信夫さんと繁在家啓子さんが、地域住民の人権擁護と人権思想の普及に貢献された功績により、法務大臣表彰を受賞しました。



葛巻信夫さん



繁在家啓子さん

問 生活環境課 ☎ 6725

### 住宅リフォーム工事に補助します

市内に住宅を所有し、その住宅に居住するかたで、性能向上を含む改修工事費50万円以上の工事を、市内に本社を有する施工業者や個人事業者に依頼する工事に補助します。

補助率 補助対象改修工事費の10%

(上限20万円)

申込期限 12月5日(水)

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市整備建築課 ☎ 6736

### 「みどり」の活用・維持管理に関する計画(案)を策定します

「みどり」は、憩いの空間の提供、街の景観や快適性の向上などの効果・役割があります。しかし、害虫の発生や老いなどによる危険木の増加などが、維持・管理面で課題となっています。次世代にみどり豊かな街を引き継ぐために、市が管理する公園の樹木や街路樹、保全地区などについて、適正な維持管理や利活用のルール作りを行います。

### 懇談会開催

計画(案)の策定について、市民の皆さんからご意見を伺い、計画に反映させるために開催します。

とき 11月12日(月) 午後6時30分

ところ 中央公民館

内容 公園の樹木、街路樹、保全地区(防風林)の「みどり」の役割

や諸問題、利活用案について

問 都市整備建築課 ☎ 6735

### 東日本震災義援金の受付期間が延長されました

受付期間 平成25年3月31日まで引き続き、皆さんの温かいご支援をお願いします。

■日赤和田市地区の受け付け状況

1140万3022円(9月末現在)

お寄せいただいた義援金は日本赤

十字社を通じ、被災者の皆さんに届

けられました。

問 生活環境課 ☎ 6725

### 地域国際化への取り組みを紹介します

地域に在住する外国出身者へ情報提供を行いながら、母国への国際協力や文化交流活動などを行う団体の取り組みを紹介します。

この事業は、宝くじ

助成金(平成24年度コ

ミュニティー助成事業)

を活用し実施しました。

■NPO法人プロ・ワークス十和田

(中野正三理事長)

事業名 ご当地NGO発!青少年教

育研修とベトナム文化交流プロゲ

ラム確立事業

ベトナムから小中学生と教育関係

者を招き、十和田・奥入瀬サマーキッ

ズキャンパス参加者や七郷地区のか

たがたと交流を行いました。

問 観光推進課 ☎ 6772



### 八戸年金事務所からのお知らせ

■社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます  
年末調整・確定申告の際に必要です。大切に保管してください。

- ▶ 1月1日から9月30日までの間に納付したかた 11月上旬に郵送
- ▶ 10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付したかた 平成25年2月上旬に郵送

問 八戸年金事務所 ☎ 0178-43-7369

■年金受給者の皆さんへ  
扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう

老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。この申告により、翌年中に受ける年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

- ▶ 65歳未満のかた 年金額 108万円以上
- ▶ 65歳以上のかた 年金額 158万円以上

提出期限 12月1日(土)

※提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

問 八戸年金事務所お客様相談室  
☎ 0178-43-7368

### 秋期側溝清掃土砂・汚泥回収

対象地区	回収日程
西一～六番町、西十一～十六番町、西二十一～二十三番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上申通り、小林、上平、八郷、長根尻、本金崎、西金崎、七郷、元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、千歳森、北平、後野、北斗、井戸頭、南平、ニュー若葉	11月12日(月) 14日(水)
稲生町、穂並町、東一～六番町、東十一～十六番町、東十一～二十四番町、一本木沢、一本木沢一～二丁目、里ノ沢、下平、ひがしの一～二丁目、牛泊、しらかば団地、藤高	11月19日(月) 21日(水)

※収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。

※国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、生活環境課へ事前にご連絡ください。 問 生活環境課 ☎ 6726